

幼児健康度調査における調査項目の適正化に関する研究

研究分担者	松浦賢長	(福岡県立大学看護学部)
研究協力者	原田直樹	(福岡県立大学看護学部)
研究協力者	近藤洋子	(玉川大学教育学部)
研究協力者	堤ちはる	(相模女子大学栄養科学部)
研究協力者	阿部百合子	(日本大学医学部)
研究協力者	大屋晴子	(昭和大学保健医療学部)
研究協力者	安藤朗子	(日本女子大学家政学部)
研究分担者	加藤則子	(十文字学園女子大学教育人文学部)
研究協力者	衛藤 隆	(元小児保健協会会長)

研究要旨

幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を調査することにより、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針を得ることを目的に行う「幼児健康度調査」について、新規質問項目の検討を行うことを目的とした。そのために、既存の資料及びインタビューによって、幼児をめぐる様々な課題と今日的な課題、そして小児保健及び幼児健康度調査開始当時の意義について整理し、幼児健康度調査の社会的意義、質問項目の見直しのための枠組みを明確化した。これを踏まえ、幼児健康度調査の質問項目について検討を加えた。調査項目は、これからの幼児の課題をいち早く提示するために、新しい観点の先駆的質問項目と時代の変遷を把握できる継続質問項目、さらに幼児期だけではなく、その後の学齢期までの状況も把握できる接続質問項目から構成することとした。

A. 研究目的

幼児健康度調査は、厚生労働省が都道府県及び特別区を含む政令市に委託して行う「乳幼児身体発育調査」とあわせて、幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を調査することにより、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針を得ることを目的に日本小児保健協会が行うものである。10年毎に実施される「乳幼児身体発育調査」が母子健康手帳の発達曲線等の乳幼児の身体的発育の基礎データとなるのに対して、こ

の「幼児健康度調査」は1歳以後の幼児の生活実態や発達状況とその変遷を調査するもので、母子健康手帳や保健指導のアンケート項目の基本データともなる重要なものとして位置付けられてきた。

これまで幼児健康度調査は、昭和55(1980)年度を第1回目として過去4回実施され、令和2(2020)年度に第5回調査が実施される予定である。しかしこの40年間のうちに幼児をめぐる環境は劇的に変化しており、幼児健康度調査は時代に合わせて、

その社会的意義の再確認とともに調査項目の見直しが検討されなければならない。

よって本研究は、幼児健康度調査の調査結果がわが国の母子保健の推進に寄与する基礎データとなることを目指し、そのために、これまでに明確化した現在の幼児をめぐる課題と幼児健康度調査の社会的意義、質問項目の見直しのための枠組みを踏まえ、質問項目の検討を行うことを目的とする。

B. 方法

現代の幼児をめぐる様々な課題のうち、既存のデータや文献、及び幼児健康度調査の過去の調査の質問項目（過去4回分）、さらに、小児保健に関する臨床医や研究者らを対象としたグループインタビューにより得られたデータから課題内容を整理した。これら幼児をめぐる課題とともに、幼児健康度調査の社会的意義を踏まえ、その上で質問項目について検討することとした。

なお、妥当性の確保のため、本研究は母子保健や小児保健の専門家14名を研究協力者として、質問項目の検討を行った。

（用語の定義）

本研究において、幼児とは、1歳以上6歳以下の子どもと定義する。

C. 結果

1. 幼児健康度調査の濫觴

幼児健康度調査は今から遡ること約40年前、昭和55(1980)年度に第1回調査が行われた。小児保健協会内の組織として幼児健康度調査委員会が組織され、初代委員長として平山宏宗東京大学教授が企画実施の指揮をとった。

「幼児健康度」という当時聞きなれない単語については、『小児保健研究』第40巻・第4号に組まれた特集によれば、「健康のレ

ベルを高めるためには、まず健康の評価の方法を知る必要がある。この意味で健康度という表現を用い、(後略)」と記載されている¹⁾。また、同じ特集の中で、幼児健康度調査に対しては、行政諸施策への反映が期待されていた²⁾。

当時、身体発育・発達をみるための乳幼児健診が軌道に乗ってきたが、そこでは疾病の予防、以上の早期発見、早期療育が主眼とされていた¹⁾。ただ、乳幼児健診に訪れる子どもの9割は健康とされており¹⁾、健診とは別の観点、すなわち社会的背景における幼児のあらゆる生態を明らかにするため³⁾のアプローチが必要とされた。

その時代背景を含め、これら幼児健康度調査の濫觴にあたると、幼児健康度調査は下記の目的を持つ調査として企画実施されたとまとめられる。それは「子どもの健康を評価するための考え方や方法を時代に先駆けて提示するために、社会的背景における子どもの健康の実態と推移を把握する調査」となる。

2. 幼児健康度調査の特徴

上に示した通り、幼児健康度調査は「子どもの健康を評価するための考え方や方法を時代に先駆けて提示するために、社会的背景における子どもの健康の実態と推移を把握する調査」として企画実施されてきた。

これまでの調査を通じた特徴は下記の3点にまとめられる。

- ①早くから(1970年代後半より)子育て環境を中心に調査を企画
- ②子どもの健康増進に関して10年策を見据えた先駆的な質問項目を採用
- ③母子保健施策の様々な局面において貢献

3. 子育て支援の視点開発

「子育て支援」は比較的新しい概念であるが、幼児健康度調査ではすでに第1回調査（昭和55(1980)年度）より子育て環境に着目し、「育児の相談相手」等についての設問を採用していた。また、第2回調査（平成2(1990)年度）からは、「母親の心身の調子」「ゆっくりとした気分で育児ができているか」「父親の育児の状況」等の設問が採用された。

これらは後の健やか親子21にベースライン項目として採用されるなど、諸施策の充実に寄与することとなった。

4. 施策への反映（健やか親子21）

2001年からはじまった健やか親子21において、幼児健康度調査の結果から11項目が評価指標に採用され、第3回調査（平成12(2000)年度）の結果がベースライン値として引用された⁴⁾。採用された指標（下記）をみると、とくに課題4「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」の分野において幼児健康度調査が寄与していることがわかる。

- 指標 2-02 妊娠・出産について満足している者の割合
- 指標 3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合
- 指標 3-16 6か月までにBCG接種を終了している者の割合
- 指標 3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合
- 指標 4-03 子育てに自信が持てない母親の割合
- 指標 4-04 子どもを虐待していると思う親の割合
- 指標 4-05 ゆったりとした気分で子どもと

過ごせる時間がある母親の割合

- 指標 4-06 育児について相談相手のいる母親の割合
- 指標 4-07 育児に参加する父親の割合
- 指標 4-08 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合
- 指標 4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

5. 施策への反映（乳幼児健診標準化）

平成26年度厚生労働科学研究費補助金「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班」による『標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21（第2次）」の達成に向けて～』では、乳幼児健診における問診項目の標準化がおこなわれた⁵⁾。これは副題にあるとおり、健やか親子21（第2次）の達成を目的とした取り組みの上に位置づけられることがらであるが、ここでも健やか親子21（第1次）で採用された幼児健康度調査からの指標が発展的に設定されている。

乳幼児健診において標準化された問診項目のうち、以下が幼児健康度調査の流れを汲む項目である。

[必須問診項目]

- A-03：妊娠・出産について満足している者の割合
- A-10：子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合
- A-参10：1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合
- C-5：積極的に育児をしている父親の割合
- ①-1：ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- ②-2：子どもを虐待していると思われる親

の割合

[推奨問診項目]

親の健康項目：あなたの最近の心身の調子はいかがですか。

育児環境項目：あなたの日常の育児の相談相手は誰ですか。

生活習慣項目：朝起きる時間と、夜寝る時間を書いてください。

生活習慣項目：食事や間食（おやつ）の時間はだいたい決まっていますか。

生活習慣項目：偏食や小食など食事について心配なことがありますか。

また、これら乳幼児健診の標準化は、国立成育医療研究センター「乳幼児健康診査事業実践ガイド」に引き継がれており⁶⁾、幼児健康度調査における視点の先駆性・有用性を確認することができる。

6. 幼児健康度調査の設問構成

これまでの幼児健康度調査における設問は次の3つに分類することが可能である。

①先駆的質問項目

②接続質問項目

③継続質問項目

まず、「①先駆的質問項目」は、これからの子どもの課題をいち早く提示するために、子どもをめぐる今日的課題を反映した項目である。次に「②接続質問項目」であるが、これは乳幼児健診後から学齢期にかけて（4歳から6歳まで）の状況を把握することにより、乳幼児健診と学校保健との接続を図ることを可能にする項目である。そして「③継続質問項目」は、子どもの課題の変遷を長期的に把握するための項目である。

7. 第5回幼児健康度調査（令和2(2020)年度）における質問項目の検討

これまでの結果を踏まえ検討した第5回

幼児健康度調査（令和2(2020)年度）における質問項目は以下のとおりである。

① 先駆的質問項目

- 1) 多胎児の子育てに関する課題
- 2) 貧困に関する課題
- 3) メディアとの接触に関する課題
- 4) 子育てにおける懲戒に関する課題
- 5) 社会的孤立に関する課題
- 6) 父親の主体的育児に関する課題

②接続質問項目

- 1) 予防接種の接種状況
- 2) 育児困難や不安感
- 3) 保護者の就労と心身の健康
- 4) 育児相談・育児情報の状況
- 5) 睡眠の状況

③継続質問項目

- 1) 保育の状況
- 2) 子どもの疾病・受診の状況
- 3) 食事のとり方
- 4) 子どもの発達（月齢・年齢別）

D. 考察

第5回幼児健康度調査（令和2(2020)年度）における先駆的質問項目の考え方を示す。

1) 多胎児の子育てに関する課題

多胎児の子育てにおいては、周囲からの単胎児の子育て情報は使用できないことがあるため、いかにして多胎児の子育てに関する情報収集やピアサポートの有無は課題であり、新たな質問項目として考える必要がある。

2) 貧困に関する課題

主観的困窮感だけではなく、客観的な困窮を捉える必要があり、ライフラインの停止等の経験や所有について、設問に加える。さらに今日的な貧困課題として、お金の使い方の優先順位が挙げられる。子育て世代

の保護者は、食費やライフラインに係る費用を削ってでも通信費(スマートフォン)は支出していることが推測され、これを新たな質問項目として考えた。

3) メディアとの接触に関する課題

忙しさからスマートフォンやタブレットを子どもに見せっぱなしにしていることがある。一方、教育系コンテンツを子どもに見せている場合もあり、コンテンツをどのように見せているかを把握できる質問項目とする。やむを得ずスマートフォン等を用いた時代から、そこに敷居を感じない時代、より積極的に活用したいと考える時代となっているとも予測される。メディアとの接触の在り方について把握すべきである。

4) 子育てにおける懲戒に関する課題

民法で定めるところの懲戒(躰を含む)の内容を加える。注意の与え方や保護者の懲戒に関する捉え方を新たな質問項目として検討すべきと考えた。

5) 社会的孤立に関する課題

社会的孤立の捉え方であるが、ソーシャルキャピタルに着目する。これを測る質問項目として、家庭が社会に開かれているか、すなわち家庭に地域の人々の来訪があるかが考えられた。

6) 父親の主体的育児に関する課題

幼児健康度調査の歴史を見ると、「父親の育児参加」から、「父親の育児」の時代に変化したことがわかる。さらに現代、父親の主体的育児・積極的育児の時代となりつつある。そこで生じるのは、父親の育児ストレスや“かっと”なった時の対応などのマイナスの側面である。父親による虐待の割合も上昇を続けている。子どもの泣きに対する対応や困り感などに着目した設問を新たに設ける必要があると考えた。

E. 結論

現代の幼児をめぐる様々な課題について、健やか親子 21 (第 2 次)、乳幼児健康診査問診項目、及び幼児健康度調査の過去の調査の質問項目、インタビューによって、幼児をめぐる様々な課題、さらに今日的な課題について整理し、幼児健康度調査の社会的意義を踏まえ、その上で質問項目について検討することができ、第 5 回幼児健康度調査(令和 2(2020)年度)における質問項目について、①先駆的質問項目、②接続質問項目、③継続質問項目の枠組みにおいて、それぞれ具体化することができた。

今後は、調査を実施し、得られたデータから、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針となるべく、幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を明らかにすることが求められる。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

【参考文献】

1. 村上勝美. 昭和 55 年幼児健康度調査について. 小児保健研究 1981:40(4):319.
2. 平山宗宏. 幼児健康度調査にあたって. 小児保健研究 1981:40(4):320.
3. 竹内嘉己. 幼児健康度調査について. 小児保健研究 1981:40(4):319.
4. 山縣然太郎. 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「健やか親子 2 1」

の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究(研究代表:山縣然太郎)」。平成 25 年度総括・分担研究報告書。平成 26 年 3 月。

5. 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究(研究代表:山崎嘉久)」。『標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子 21(第2次)」の達成に向けて～』。平成 27 年 3 月。
http://sukoyaka21.jp/pdf/H27manyual_yamazaki.pdf
6. 小枝達也。平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 乳幼児健康診査のための「保健指導マニュアル(仮称)」及び「身体診察マニュアル(仮称)」作成に関する調査研究(国立研究開発法人 国立成育医療研究センター)。『乳幼児健康診査事業実践ガイド』。平成 30 年 3 月。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000520614.pdf>
7. 厚生労働省。乳幼児身体発育調査:調査の概要
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/73-22a.html>(2020 年 3 月 15 日アクセス)

第5回幼児健康度調査実施計画

1. 調査の目的

本調査は、厚生労働省が都道府県及び特別区を含む政令市に委託して行う「乳幼児身体発育調査」と併せて、幼児の心身の健康や日常生活及び発達の状態を調査することにより、今後の乳幼児健診や保健指導、育児相談の指針を得ることを目的とする。

2. 調査実施予定時期

乳幼児身体発育調査による調査日 令和2年9月1日から30日までの期間

- ▶ 乳幼児身体発育調査による調査日の決定
調査年9月1日から30日までの期間中に、保健所が定めた日
(出典：乳幼児身体発育調査：調査の概要⁷⁾)

3. 調査の対象

- ① 乳幼児身体発育調査による調査対象の900地区に対し、調査受け入れを打診し、調査受け入れ可能との回答があった地区(第4回調査は600地区)を調査対象地区とする。

- ▶ 乳幼児身体発育調査による調査対象地区の抽出
全国の乳幼児を対象として、調査年から5年前の国勢調査区のうち層化無作為抽出した3,000地区の(中略)うちから抽出した900地区
(出典：乳幼児身体発育調査：調査の概要⁷⁾)

- ② 調査対象地区における1歳から就学前7歳未満の幼児(令和2年9月1日から9月30日までの調査日当日における年齢)を調査の対象とする。

4. 調査の方法

「乳幼児身体発育調査」の会場において、保護者に調査票を配布し、待ち時間などを利用して記入してもらい、その場で回収する。なお、調査会場において調査票の記入が終了しない保護者がいる場合には、返信用封筒を渡し、記入後郵送により回収する(予定)。

5. 調査票

40年間の変化をみるために、昭和55(1980)年度、平成2(1990)年度、平成12(2000)年度、平成22(2010)年度の調査項目を採用し、加えて現在の生活、保健、育児環境を踏まえ、健康上問題とされている事項を①先駆的質問項目、②接続質問項目、③継続質問項目の3つの枠組みから選定する。質問項目案は以下の通り。

①先駆的質問項目

- 1) 多胎児の子育てに関する課題
- 2) 貧困に関する課題
- 3) メディアとの接触に関する課題
- 4) 子育てにおける懲戒に関する課題
- 5) 社会的孤立に関する課題
- 6) 父親の主体的育児に関する課題

②接続質問項目

- 1) 予防接種の接種状況
- 2) 育児困難や不安感
- 3) 保護者の就労と心身の健康
- 4) 育児相談・育児情報の状況
- 5) 睡眠の状況

③継続質問項目

- 1) 保育の状況
- 2) 子どもの疾病・受診の状況
- 3) 食事のとり方
- 4) 子どもの発達(月齢・年齢別)